

「新生活応援キャンペーン」提供条件書

1. 概要

「新生活応援キャンペーン」は、「au マネ活プラン+」にご加入で所定の条件を満たした 18 歳から 25 歳のお客様について、au PAY 残高を加算する特約です。

2. 提供条件

(1) 受付期間

2025 年 2 月 3 日(月) ～ 2025 年 4 月 30 日(水)

(2) 適用条件

適用条件
次の全てを満たしていること。 ①受付期間中に、表 1 の対象料金プランにお申込みいただくこと* ¹ 。 ②①のお申込み時点の契約者の年齢が 18 歳以上 25 歳以下であること。 ③①のお申込みの翌月初日の当社所定の時刻において、対象料金プランにご加入中* ² であること。 ④①のお申込みの翌月末日の当社所定の時刻において、①の au 回線のご利用料金の支払方法として、契約者本人の au PAY カード* ³ の設定が完了していること。 ⑤①のお申込みの翌月末日までに、所定の WEB サイトでエントリーをしていただくこと。 ⑥その回線について、本特約の適用を過去に受けていないこと。

*¹: 2025 年 2 月 3 日の当社所定の時刻において、対象料金プランにご加入中の au 回線は対象外です。

*²: au(5G)通信サービス契約約款又は au(LTE)通信サービス契約約款の定めるところにより、一時休止又は利用停止を行っている場合は対象外です。以下同じとします。

*³: au PAY カード又は au PAY ゴールドカードをいい、①の au 回線の au ID と同一の au ID に紐づくカードに限ります。家族カードは含みません。以下同じとします。

【表 1: 対象料金プラン】

対象料金プラン
au マネ活プラン+

(3) 内容

内容* ⁴
最大 3 ヶ月間、2,000 円相当(不課税)/月を au PAY 残高に加算

*⁴: 詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3. 重要事項

(1) 本特約の適用・廃止について

●au PAY 残高への加算は、対象料金プランにお申込みの翌々月から最大 3 ヶ月間とします。ただし、適用条件

を全て満たした後、適用条件①の au 回線について次表の左欄に該当した場合、本特約の適用はそれぞれ同表の右欄に定めるとおりとします。この場合、名称に「au マネ活バリューリンク」を含むプランも対象料金プランとして取り扱います。

区分	本特約の適用
月初日の当社所定の時刻において、対象料金プランにご加入中でないとき。	その月の加算をもって、本特約の適用を終了します。
月末日の当社所定の時刻において、au 回線のご利用料金の支払方法として、契約者本人の au PAY カードの設定が完了していないとき。	
譲渡又は承継があったとき。	その事由が生じた月の加算をもって、本特約の適用を終了します。
解約、一時休止又は利用停止があったとき。	その事由が生じた月の翌月の加算をもって、本特約の適用を終了します。

- 前項のほか、au PAY の利用開始の登録が完了していないとき、au PAY 会員ナンバーが付与されていない又は有効でないとき等、対象となる au ID に紐づく au PAY 残高に加算するために必要な要件を満たしていないときは、本特約を適用しない又は適用が遅れることがあります。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中、料金プラン変更や機種変更などのお手続きが完了していないときは、対象料金プラン及び本特約の適用が遅れる又は適用しないことがあります。
- au PAY 残高への加算は、月の下旬以降に行います。
- 本特約に関するその他の提供条件については、KDDI/沖縄セルラーのホームページ等に定めるところによります。

(2) 其他のご注意事項

- 法人契約のお客様は対象外です。
- 本特約による au PAY 残高への加算を受ける月は、「UQ mobile→au 移行プログラム」の割引期間は経過しますが、その割引を適用しません。
- KDDI/沖縄セルラーが実施する他のサービス・キャンペーンとは併用できない場合があります。
- 別途、基本使用料、通話料、データ通信料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等 (au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款、au PAY サービス利用規約、ID 利用規約、その他 KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びそ

の効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であつて、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等、au フィナンシャルサービス株式会社の規約等の規定を適用します。契約約款等及び規約等の詳細は、KDDI/沖縄セルラー及び au フィナンシャルサービス株式会社のホームページでご確認いただけます。

■作成日:2025 年 2 月 3 日

■最終更新日:2025 年 6 月 3 日